

【環境省】ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

太陽光発電設備と蓄電池の価格低減に向け、事業者等による自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池の導入経費の一部を補助する。

補助対象者

以下の全ての要件を満たす民間企業、個人事業者等

- ①直近3決算期において、税引後当期純利益が連続赤字でないこと
- ②直近の決算期において、純資産が赤字（債務超過）でないこと
- ③直近の決算期において、自己資本比率が10%以上又は流動比率が100%以上であること

補助対象事業

以下の全ての要件を満たす事業。PPAやリースでの導入も可。

- ①発電した電力を敷地内（オンサイト）で自家消費する太陽光発電設備の導入（10kW以上）
 - ②蓄電池の導入（15kWh以上）
 - ③余剰売電不可
- ※PPA又はリースの場合は、補助金額の4/5以上が料金の低減等により需要家に還元、控除されること

補助対象経費

設備費、工事費、業務費、事務費

補助金額

	補助率等	上限
太陽光発電設備	自己所有：4万円/kW PPA又はリース：5万円/kW	2000万円
蓄電池	「3.9万円/kWh×蓄電容量」と「補助対象経費×1／3」を比較して少ない方	1000万円

公募期間

令和6年度補正予算二次/令和7年度当初予算一次 2025年6月5日～7月4日（正午まで）

申請先

（一財）環境イノベーション情報機構 ※電子申請

【このちらしの作成元】大分県生活環境部環境政策課 097-506-3031

（注）このちらしは、（一社）環境イノベーション情報機構のWEBサイト情報をもとに、大分県が、事業者向けに要点を整理したものであり、詳細については公募要領を参照すること。